

国のサポカー補助金終了により補助金額に変更があります。  
設置・申請期限は、令和4年3月1日までです

補助申請期限  
～令和4年3月  
1日

# 後付け安全運転支援装置 設置費補助事業



65歳以上のドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を防止するため、安全運転支援装置（後付けのペダル踏み間違い急発進等制御装置）の設置費を補助します。

補助対象者 ※下記①～④をすべて満たす個人の方

- ①市内に住民登録があり、当該年度の3月31日までに65歳以上になる方
- ②非営利かつ自ら使用する自動車に安全装置を設置し、申請期限内に申請した方
- ③有効期限内の自動車の運転免許証を保有している方
- ④市税を滞納していない方

## 補助対象の安全装置

国土交通省の性能認定を受けた後付け急発進等制御装置【裏面参照】

## 補助対象の自動車

安全運転支援装置を設置することができるもの

自動車車検証の「自家用事業用の別」欄に「自家用」と記載され、「使用者の氏名又は名称」が申請者の氏名と同じで、営利目的ではないもの

## 補助金額

安全運転支援装置を購入・設置するために要する費用（購入設置費）から、装置の区分ごとに以下の額を差し引いた費用の5分の4相当

【障害物検知機能付き】差引額：40,000円、上限：32,000円

【障害物検知機能なし】差引額：20,000円、上限：16,000円

※差引額は、国のサポカー補助金相当額を差し引きます。

## 申請期限

取扱事業者で設置して、設置後90日以内かつ申し込み締め切り前に提出。

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月1日まで）に取り付けた方

申請期限：令和4年3月1日 年齢：令和4年3月31日までに65歳以上になる方

尾張旭市役所

市民生活部 市民活動課 交通防犯係

（市役所北庁舎2階） 電話 0561-76-8128



機能別	製造者等の名称及び装置の名称
障害物検知 機能付き	トヨタ自動車「踏み間違い加速抑制システム I・II」
	ダイハツ工業「つくつく防止」
	スズキ株式会社「ふみまちがい時加速抑制システム」
	マツダ株式会社「ペダル踏み間違い加速抑制装置」
	株式会社 SUBARU ペダル踏み間違い時加速抑制装置、「つくつく防止」
	株式会社ホンダアクセス「踏み間違い加速制御システム」(08Z35-PM0)
	三菱自動車工業株式会社「ペダル踏み間違い時加速制御アシスト」(MZ6078)
	日産自動車株式会社「後付け踏み間違い加速制御アシスト」
障害物検知 機能なし	サン自動車工業「S Drive 誤発進 防止システム2」 (普通自動車専用タイプ、軽自動車専用タイプ)
	日本自動車車体補修協会「JARWA_S DRIVE」(SD0102S、SD0104S)
	データシステム「ペダルの見張り番II」(AWD01)、「アクセル見守り隊」(SAG297)
	ナルセ機材「ワンペダル」
	株式会社ワールドウィング「あしもと見守るくん」
	株式会社英田エンジニアリング「アイアクセル」(AEAA-No.3)
	株式会社エイタック「アクセルセイフティモジュールII」
	株式会社 ACR「踏み間違い防止オートアラート」

※国による性能認定で追加等された場合、上記以外に変更が生じることがあります。  
 ※取扱事業者は、安全運転支援装置の製造者等が指定する取付け事業者となります。  
 ※機器の詳細、取り付け可能車種等は取扱事業者にご確認をお願いします。  
 事業者詳細 <http://www.cev-pc.or.jp/support-car/jika-atotsuke.html>



### 補助金の申請から交付までの流れ

#### 補助対象者になるか、市役所で相談・確認

(1) 安全装置の取扱店で設置（設置可能か確認し、設置してください）



※安全運転支援装置の製造者等が指定する取付け事業者で設置してください。

(2) 申請書（補助金交付申請書兼実績報告書）等を市民活動課へ提出

※申請書は、市民活動課の窓口、市のホームページから入手できます。

#### 【必要書類】

- 交付申請書兼実績報告書（第1号様式）
- 自動車検査証の写し
- 自動車運転免許証の写し
- 安全運転支援装置設置証明書（設置業者が発行したもの）（第2号様式）
- 購入設置費（補助対象経費）支払の完了が分かる書類（領収書の写しなど）
- 自動車税納税通知書（領収印があるもの）
- 補助金交付請求者、振込先がわかるもの（本人口座）



(3) 補助金が指定口座に振り込まれます

